在宅福祉サービスの推進と移動手段の利便提供
ふくし移送サービス

福祉有償運送（道路運送法第78条）

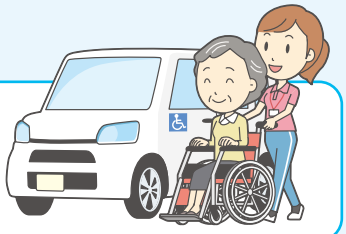

新年度登録（更新）のご案内

○令和8年度もご利用になられるためには、利用申請書の提出（更新手続き）が必要です。
○令和8年1月以降にご利用された方には、個別にご案内しております。
○申請書は本会ホームページから印刷することも可能です。

利用対象者
■身体、精神、知的障がいにおいて手帳を有している者
■要介護認定者　■要支援認定者　■総合事業対象者
■その他（肢体不自由、内部障がい、知的障がい、精神障がい、その他の障がいを有する者）
＊原則として1名以上の介助者の同乗が条件。ただし、身体状況等のアセスメントにより、付き添いが必要ない、と判断できる場合はこの限りではありません。

利用の範囲
▲医師の診断・治療を受けるための通院・入院または退院（神奈川県内）
▲福祉施設等への入所または退所（神奈川県内）
▲通院や入退院前後の商店等での買い物（福祉に関わるもの）、金融機関、公共機関への立ち寄り
▲前項に定めるもののほか、特別な理由があり、会長が必要と認めたとき

運行日　月曜日から金曜日（土日祝日・1月28日から翌年1月3日を除く）
運行時間　8：30～17：00【帰着時間】
利用方法　利用登録制です。利用されたい方は、申請手続きを行ってください。

福祉コミュニティバス・ふくし移送サービス ドライバー「事前登録者」大募集！

【福祉コミュニティバス】

時間：8：40～16：40（終日）
範囲：町内巡回ルート
（拠点25ヶ所巡回）
車両：ハイエース

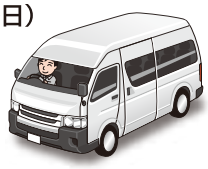

【ふくし移送サービス】

時間：8：30～17：00で通院にかかる時間
（例）自宅へお迎え～病院（待機）～帰社
＊大まかに午前か午後の半日となります
車両：本会車両を使用
範囲：神奈川県内の病院、老人施設（県西地区がほとんどです）

詳細や少しでも興味のある方、まずはご連絡ください！
Tel：0465-82-5222　E-mail：network@kaiseishakyo.jp

（吉田）

あなたと大切な人を守る成年後見制度

12月11日（木）、昨年度に引き続きあしがら成年後見センター長　内嶋順一先生をお招きし、成年後見制度講演会を開催しました。当日は30～80代まで幅広い年齢層の方にご参加いただきました。参加者からは、「制度の説明だけでなく、理念や実情まで分かりやすく伝えていただき学びのある時間だった」「将来に向けて参考になった」などの声が寄せられました。

（小澤）